

産業厚生常任委員会所管事務調査報告書

第1 調査事項

有害鳥獣対策について

第2 調査期日及び場所

令和元年 7月17日 役場3階 委員会室

第3 参加者

委員長 森本 真隆 副委員長 大野 明
委員 大西 米明、加藤 宏一、曾我 弘美
産業振興課 課長 亀野 倫生
主幹 西野 孝典
担当主査 川岸 滋一
事務局 事務局長 矢野 秀樹、総務係長 宇佐見 和重

第4 調査の経過と概要

本町の有害鳥獣による畑作物等への被害については、東部地区・北地区・川西地区に多く見られる。従前から町の対策として各種補助を行ってきており、住民によるくくり罠での捕獲も行われているが、行政懇談会において更なる対策について要望する声も上がっていることから、本町における被害状況の把握と課題についての調査を実施した。

1. 本町の取組状況

(1) 士幌町鳥獣被害防止対策協議会

鳥獣による農林業等に係る被害の防止を図るため、平成23年2月25日から設置されている。

・構成機関 JA士幌町、十勝大雪森林組合、北海道獣友会音更支部士幌部会、十勝農業改良普及センター十勝北部支所、士幌町

(2) 士幌町鳥獣被害対策実施隊

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）第9条の規定に基づき、鳥獣による農林業の被害防止のため、平成26年4月1日から設置している。

(3) 銃獣免許等新規取得者への助成

平成23年度から、5つの要件をすべて満たした交付対象者に対して定額10万円（1人）の助成を行っており、平成30年度の実績は10万円（1人）である。

要件① 士幌町に住所を有し、第一種銃獣免許を取得した者

要件② 猟銃の所持許可を得た者

要件③ 北海道の狩猟者登録を行った者

要件④ 猟友会士幌部会へ加入し、有害鳥獣駆除員として業務を遂行する又は遂行する意思のある者

要件⑤ 同一世帯に町民税等の滞納者がいない者

(4) 地域エゾシカ対策事業 (①と②は町とJAで1/2負担)

①わな免許取得者への助成

免許取得費用として定額2万円 (1人)

②わな保険料への助成

わなに係る賠償責任保険料 (約6千円) 全額

③捕獲機材等の無償貸与

くくりわな5基 (1人) を限度として無償貸与

※(4) の平成30年度実績は33,540円 (6人) である。

2. 本町の鳥獣捕獲状況

(単位:頭、羽(卵含む))

鳥獣区分	ヒグマ	エゾシカ	キツネ	カラス	ドバト	アライグマ※
H30 年度	2	95	60	58	26	8
H29 年度	1	111	38	35	25	0
H28 年度	0	104	58	77	0	0
H27 年度	1	118	76	60	3	0
H26 年度	0	99	78	51	23	0
H25 年度	0	117	74	98	15	0
H24 年度	0	131	60	63	0	0
H23 年度	0	143	37	36	0	0
H22 年度	0	139	62	40	0	0
H21 年度	1	122	71	352	10	0

※ アライグマは「特定外来生物」※2

※2 外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。

3. 北海道における野生鳥獣被害等ならびにエゾシカ捕獲推進プラン

(1) 北海道における平成29年度の野生鳥獣被害については、海獣類被害を除く金額で4,749百万円である。振興局別では釧路が1,266百万円で一番多く、十勝は685百万円で2番目に多い被害金額であった。

また、鳥獣別被害金額は鳥類でカラス類が270百万円（鳥類計347百万円）、獣類ではニホンジカが3,928百万円（獣類計4,402百万円）であり、全体を通してシカの被害が8割を超えていている。

エゾシカの推定生息数は、最大であった平成22年度は68万頭であったが、以降減少傾向となり平成28年度は45万頭と推定されている。

捕獲の状況については、平成26年度13.7万頭、27年度12.5万頭、28年度が12万頭となっている。

(2) 「エゾシカ捕獲推進プラン（平成30年度）」

北海道エゾシカ対策推進条例及び北海道エゾシカ管理計画（第5期）に基づき、適正な個体数管理及び地域別目標を達成するため、狩猟に係る捕獲等目標数と許可捕獲に係る目標数を定めて、捕獲対策の実効性を高め、各地域での対策の検討に活用することを目的としている。

目標数については、狩猟者の自由意思による捕獲であることや降雪等の自然条件などにより捕獲環境が変化し、地域やその年度によって捕獲数が減少する可能性があることから、各振興局、市町村に対して義務付けするものではなく、道及び市町村、関係団体等が連携して、適正な個体数管理に向けて取り組む目標として設定されている。

東部地域（十勝、オホーツク、釧路、根室）における推進実績、達成状況は下表のとおり。

振興局名	H28年度捕獲等目標数		H28年度捕獲数（確定）		H29年度捕獲数（確定値）	
	計	うちメス	計	うちメス	計	うちメス
十勝	16,100	11,500	14,696	8,973	15,299	8,964
オホーツク	14,200	10,200	11,506	6,999	11,153	6,383
釧路	30,100	21,400	25,691	15,991	26,833	16,277
根室	9,700	7,100	8,235	5,137	7,461	4,504
計	70,100	50,200	60,128	37,100	60,746	36,128

振興局名	H30年度捕獲等目標数		H31年度捕獲等目標数		H32年度捕獲等目標数	
	計	うちメス	計	うちメス	計	うちメス
十勝	14,700	8,900	14,700	8,900	14,700	8,900
オホーツク	12,300	7,300	12,300	7,300	12,300	7,300
釧路	25,700	16,100	25,700	16,100	25,700	16,100
根室	7,800	4,700	7,800	4,700	7,800	4,700
計	60,500	37,000	60,500	37,000	60,500	37,000

第5 所 感

士幌町における有害鳥獣対策は、鳥獣被害防止対策協議会が平成23年に設置され、構成機関との連携を図りながら被害の防止や鳥獣頭数の適正管理に努めており、平成26年には鳥獣被害対策実施隊を設置している。また、猟銃免許等取得者やわな免許取得者への助成、捕獲機材等の無償貸与を実施している。

本町の農林業等への被害は、森林付近の畠地で多く主にエゾシカによる食害や踏み荒らし等であるが、特定外来生物のアライグマが平成30年度に8頭捕獲されるなど、その他鳥獣の被害も今後増えていく可能性がある。被害金額等は、共済への報告状況から算出されるが、共済対象にならないため報告されない事例もあることから、加算をして約300万円と試算されている。

被害を受けている地域では、住民がくくりわなや柵等を設置し駆除・侵入防止策を講じているが、くくりわなでのエゾシカ捕獲数は全体の5%前後でしかなく、移動する鳥獣の捕獲には苦慮しているところである。

有害鳥獣駆除員として活動をしていただいている猟友会士幌部会には15名の方が登録をしているが、継続的に活動をしていただくために免許等取得後の支援や、育成についての支援も検討する必要があると考える。

今後は、近隣町村や鳥獣対策ソリューションの導入に携わっている地域資源保全隊との連携や情報交換、他町村の実践例などの研究と被害地域等への情報提供も積極的に進めていかなくてはいけない。

有害鳥獣については、捕獲・駆除と、侵入防止・撃退といった被害防止策を合わせて実施していく必要があると考える。同時に、被害金額の大きさではなく、被害を受けている方にとって深刻な問題であるといった視点での施策によって、被害が最小限となるよう切望する。